

# 平成26年度 船橋市総合防災訓練の概要

(別紙)

## 1 日 時

平成26年8月31日(日) 9時00分から12時00分まで

## 2 想 定

東京湾北部地震(マグニチュード7.3)とし、本市における震度は「6強」の揺れを観測

## 3 各訓練項目

### (1) いっせい行動訓練(シェイクアウト訓練)

訓練場所: 参加表明者・事業所等

時 間	項 目	内 容	実施機関等
9:00	地震発生《東京湾北部地震《最大震度6強・M7.3》		
	発災後、直ちに身の安全の確保を図る行動の実施「いっせい行動訓練(シェイクアウト訓練)」		

※シェイクアウト訓練とは

アメリカで始まった新しい形の地震防災訓練です。訓練方法はシンプルであり、特定の会場に集まることなく指定された日時に、家庭や職場、外出先等でそれぞれの場所で参加者が「姿勢を低くし、体や頭を守り、揺れが収まるまでじっとする」といった3つの安全行動を約1分間行う訓練

### (2) 避難所運営訓練

訓練場所: 市内各小学校・船橋特別支援学校高根台校舎

時 間	項 目	内 容	実施機関等
9:00	地震発生《東京湾北部地震《最大震度6強・M7.3》		
	発災後、直ちに身の安全の確保を図る行動の実施「いっせい行動訓練(シェイクアウト訓練)」		
9:30	訓練開始報告 避難所運営訓練	・MCA無線にて開始報告 ・訓練説明 ・HUGを用いた想定訓練	市職員 学校関係職員 町会・自治会
11:30		※各会場の図面使用	消防団員
11:30	反省会	・アンケート実施	市職員
12:00	訓練終了報告・解散	・MCA無線にて終了報告	学校関係職員 町会・自治会

※船橋小学校は改築工事のため訓練非該当会場

### (3) 災害時要配慮者安否確認訓練「選択訓練(参加者が実施の有無を選択)」

時 間	項 目	内 容
9:00	地震発生《東京湾北部地震《最大震度6強・M7.3》	
	発災後、直ちに身の安全の確保を図る行動の実施「いっせい行動訓練(シェイクアウト訓練)」	
9:01	災害時要配慮者の支援者が、「安心登録カード登録者名簿」などを活用して、災害時要配慮者本人(または家族)を直接訪問して、安否確認を行う	
12:00	訓練終了	アンケート調査

※この訓練は、災害時要配慮者の支援者が要配慮者の安否確認手順の確認等を行うとともに、要配慮者の支援者と要配慮者が顔の見える関係を構築する目的で実施する選択訓練であり、避難案内・誘導訓練は基本的に実施しない

※訓練は原則参加する地域に合った内容で実施し、参加者は、地区社協、町会・自治会の担当者、民生委員等を想定